

社員が仕事と子育て・家族の介護を両立させることができ、社員全員がその能力を
発揮できるよう職場環境を整えるため行動計画を策定する

1 計画期間 : 令和6年6月1日から 令和11年5月31日までの5年間

2 内 容 :

目標1 子供や親の看護のために時間単位で休暇を取得し、
就業時間の途中で再び戻る事が出来る制度の導入

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年6月～ 内容の検討・社員のニーズの把握

令和6年7月～ 制度の導入、社員への周知